

王寺町総合計画審議会(兼 総合戦略懇話会)効果検証 会議録

日 時	令和4年8月17日(水) 14:00~15:30
場 所	やわらぎ会館 3階 研修室
出席者	<p>委 員 中川幾郎会長(帝塚山大学名誉教授) (順不同) 直田春夫会長職務代理(NPO政策研究所理事長) 中川義弘委員(王寺町議会議長) 北村達夫委員(〃 議員) 井村知次委員(王寺町自治連合会会長) 岩城功幸委員(株式会社南都銀行王寺支店長) 黒田ゆかり委員(社会福祉協議会理事) 佐野純子委員(王寺町観光協会アドバイザー) 長岡雅美委員(奈良テレビ放送株式会社代表取締役社長) 東中有紀委員(王寺町教育委員) 平岡秀隆委員(王寺町副町長) 池田満津子委員(町民公募) 横山奉典委員(〃)</p> <p>王寺町 中野教育長、守田理事兼地域整備部長、山田教育委員会理事 幸田総務部長、植野総務部理事、南住民福祉部長 森田健康子育て支援部長、清川水道部長、藤岡教育総務部長 柏本社会福祉協議会部長、前田地域整備部参事</p> <p>事 務 局 吉田政策推進課長、酒田総合戦略係長 (株)総合計画機構 今井氏、春田氏</p>
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 王寺町の人口動向について 2. 数値目標・K P I 達成状況についての個別説明、質疑応答及び評価 3. 全体講評 4. その他
<ol style="list-style-type: none"> 1. 王寺町の人口動向について 事務局説明 2. 数値目標・K P I 達成状況についての個別説明、評価 事務局説明 	

(以下、質疑応答)

- 委員：ふるさと納税について、ずいぶん増えているが、住民税の還付があるので、収入から減収分を差し引いた純増収は大体どのくらいになるのか。
- 部長：令和2年度からコロナ下の巣ごもり需要もあり、全国的に増えている状況である。王寺町も年々増えてきており、平成27年度から令和3年度までの間で270万円程度のプラスとなっている。マイナスにはならないようにしていきたい。
- 委員：成果指標の中に、令和5年のアンケート調査での目標達成を目指すところがあるが、中間の状況を終えないのであれば、KPIを設定している意味がない。がん検診受診など、国のデータの取り方が変わって単純比較できないというものもあった。
- また、KPIと数値目標の関係が明確でない。KPIの達成項目はそれほど多くないが、「数値目標」の進捗率は高いものもあるし、人口ビジョンでは目標が達成されている。KPIがそれなりに達成され、それで「数値目標」が上がり、そのように総合戦略を進めて人口ビジョンが達成されるという流れが、この指標では明確でない。
- そこは変えるか、もう少し分かりやすい形にしてもらいたいというのが全体的な感想だ。
- 事務局：アンケートによる成果指標については、現状では評価できないものもある。毎年アンケート調査をして数値を追うことも考えられるが、5年ごとに調査で把握することとしている。また、国のデータの取り方の変更により単純比較できない指標については、当初成果指標を設定したときには予想できず、その後評価し難くなってしまった。これらは、後期基本計画策定と合わせて見直していきたい。
- 成果指標と人口ビジョンの結果の相関性については難しいが、どの指標が人口増と関連性が深いかを分析し、審議会でのご意見を伺いながら、次回の目標設定に生かしていきたい。
- 会長：私はこれらの成果指標が絶対的なものとは考えていない。成果指標は使いながら修正していくこともでき、指標の変更は十分にありうることだ。指標自体を神聖視することは危なく、臨機応変にやっていいと思う。KPIの変更は、事後報告で構わない。弾力的に運用してもらいたい。

3. 全体講評

- 委員： 議会においては、一番の問題は財政問題である。王寺町は総合計画や総合戦略に基づき、いろいろな取組を進めているが、議会としては、やはり住民の意見もできるだけ反映してもらいたい。久度地区の道路が狭いことなど住民からいろいろ苦情も聞いている。王寺町で問題があれば、すぐに相談に来てもらい、解決策を議会も一緒に考えていかないといけない。総合計画の指標については、会長が言われるように、その都度見直してもいいと思う。
- 委員： 経常収支比率が令和2年98.0%から令和3年87.3%に改善している。進捗状況に「国調人口増に伴う交付税の増及び臨時財政対策債の一時的な増により極端に改善している」とあるが、もう少しわかりやすく説明してもらいたい。
- 部長： 経常収支比率の計算式は、分母が経常的な収入、分子が経常的な支出となる。この改善の要因は、分母の収入が増えたことが大きい。経常的といいながら、令和3年度限定でコロナ対策のために普通交付税収入が増加している。また、コロナに伴い税金猶予の制度があり令和2年度に猶予した分が令和3年度に多く入ってきたことがある。これにより全国的に経常収支比率が下がっている。王寺町では、令和3年度限定の要因が5.6ポイント程度影響している。王寺町の独自要因としては、国勢調査人口が増加したことにより交付税が増加したことで5ポイント程度影響して経常収支比率が下がっている。令和4年度以降は、その分が上昇し93%程度で推移していくと見込んでいく。目標が全国平均を下回ることでなっているが、全国平均も大きく下がると予想され、その結果はまだ出ていない状況である。
- 会長： もう少しわかりやすく言うと、コロナの関係で全国共通で交付税が増えた。そのため経常収支比率の全国平均も下がることになるので、安心はできないということ。
- 委員： 概ね理解した。人口増で交付税が増えたのはいいことだが、財政が硬直化していくと何もできなくなるので、これから我々住民も含めて腹を据えて頑張っていくといけない。子ども子育て、教育に関しては頑張ってもらっているが、4月の機構改革で、教育委員会に就学前教育課ができた。それとは別に、健康子育て支援部の子育て支援課に幼稚園・保育園係がある。住民として、問い合わせや相談はどちらの窓口に行けばいいのか。

- 教育長： 住民の窓口としては、これまでと変更はなく、引き続き子育て支援課が窓口となる。
- ただ、国からは幼稚園関係の情報が教育委員会に来ることがある。また、今年度から幼稚園を3園から2園に再編したため、就学前教育の義務教育学校へのなだらかな接続のために、町長部局の子育て支援と教育委員会、幼稚園・保育園・認定こども園に関する庁内の連絡調整担当として教育委員会に就学前教育課を設置した。
- 委員： 「王寺町に住み続けたいと思う人の割合」は実績値が出ていないが、子育て支援では「王寺町で子育てしたいと思う親の割合」が増加している。住みこちランキングが関西第2位になったのも、小さな子どもを持つお母さんの気持ちが反映されているのかなと思った。
- サロン活動について、以前はコロナで集まってはいけないということで全く開けなかったが、この7月からサロンを再開した。お年寄りから待望の声を聞くので、やはりそれは必要なことではないかと思う。コロナ感染対策や換気に気をつけながら、地域の皆さんと交流をできる場ができたらいいいと思っている。
- 委員： 奈良県内で人口が増えていることは評価しないといけないと思う。大東建託という民間会社の評価だが関西で2位になったということで、概ね方向性は正しいのだと思う。
- その中でいろいろな施策があるが、人口ビジョンとの関連性において、どれが一番有効なのか、事務局で十分分析し、財政問題もあるのでメリハリをつけ、町が目指す人口ビジョンの最後の姿にどうやって持っていくのかを考えながら施策をやっていけばいいと思う。
- 委員： コロナ禍の時代、元気が一番だと思う。職員の方は一生懸命にされており、本当にいいサービスをしていただいていると思うが、住民の立場から言うと、住民が何を伝えたいのかをまず聞いてもらいたい。
- また、今、久度神社で「竈の茶屋」というサロンをやっている。7・8・9月は休みだが、そちらのPRもしてもらいたい。
- 委員： 西和医療センターの王寺駅南口への移転の話だが、今の西和医療センターは三郷町の安全な高台にある。これを王寺町のハザードマップによると3~5m水につかるところに持ってくる。リスクの低い所から高い所に持ってくるということになる。これは見直したほうがいいのか
- 今年3月16日に奈良県全体で大和川上流部減災対策協議会が開かれた。そこでの配布資料には「今後の治水計画は、気候変動の影響を考慮し、気温が

2℃上昇した場合、降雨量は1.1倍、河川流量1.2倍、洪水発生頻度2倍になることを基に治水計画を立てる」としている。平成29年台風21号の際は、大和川の水位は堤防ひたひたまで来たが、あの高さを1.2倍にすると堤防を越えてしまう。国は、大和川流域治水対策で、被害対象を減少させる対策として、リスクの高いエリアから低いエリアへ誘導するために土地の利用規制、誘導・移動を促進するよう求めている。

医療センター移転は、その国の施策と逆行している。移転計画場所については、周辺一帯が浸水区域であり、被災すれば道路・鉄道全て止まってしまう。町の政策に反対する意見だが、よく考えていただきたい。

委員： 前回の審議会で、一般家庭のごみの排出量について、王寺町のごみの量が多いということを知り、何とかしないといけないと思った。その後、「王伸」でゴミ減量の記事を見かけ、雑がみの回収袋が届いた。今回、前回よりもごみの排出量が減ったので、引き続きこの取り組みを進めてもらいたい。

もう1点、子育てで「夜10時までに寝る生活リズムを持つ1歳6か月児の割合」が今回増えており、「機会があるごとに生活リズムを整えることの大切さを保護者に啓発」とあり、もしこれで改善したとしたら素晴らしいことだと思う。私も子どもを育てており、生活リズムの大切さを実感している。これもぜひ続けてもらいたい。

委員： 住民として、町の施策・行政の動向がどうなっているか、普段の生活の中で、身近に感じることは少ない。実際に何か福祉の問題、健康の問題が自分自身に起こってきた時にはじめて、行政とのつながりが出てくる。残念だが、それが本当のところだと思う。その時に役場に行ってその状況をしっかりと聞くことができる。相談ができる。相談をして自分が納得できる回答が返ってくる。措置が自分にとってよくわかるということが、住民にとって王寺町がどれだけ住みやすいかにつながってくると思う。

最近、美しヶ丘地区で、移動支援の電動カートが運行されている。私も今は自分で車を運転できるが、これから先のことを考えると、今住んでいる所はいい所で動きたくないが、実際には今の場所には住んでいけなくなるのではと考えていた。ところがその電動カートによる移動支援が動き出したことによって、もうしばらくここに住んでいけるという希望、別のビジョンが見えてきた気がする。そういう取組は、人の気持ちをも変えていくものだと思う。

委員： 財政状況をよくしていくことが重要となる中で、外貨・外資、外からの収益を稼ぐことが重要だと思う。人口増加、観光入込人数は増加しているが、宿泊者数がそれほど伸びていない。今後アフターコロナ、ウィズコロナに向けて、宿泊業者や近隣自治体と連携を図りながら施策をPRして、外資を落としてもらおう取組が重要だと思う。

委員：今回はコロナで本来の行事やイベント、活動ができなかったことがかなりある。数的に今回評価できなかった部分を今後どのように修正していくか。コロナの影響による特異な数字をどう評価していくのかは、非常に難しい。コロナが収束して従来の形の戻った時に、もとの状態に戻れるかという危惧もある。

いろいろな活動が表向きには停止していても、担当や職員は、そのようなことを頭に描きながら、次にすぐに動けるように準備しておくことが必要ではないか。昔から続いてきた祭りも中断している。そういうことも含めて継続していくため、目には見えないことが必要だと考える。

委員：このように毎年きちんとデータを整理して推移を見える化していくのは非常に大事なことで、継続していることを高く評価したいと思う。このようなデータを町民にも見てもらうようして、町に興味を持って、理解してもらうことが大事なことなので、これを継続してもらいたい。

王寺町が住みこちランキング関西 2 位になったとことも、町民に町政がきちんと見えていて理解できているということがあってこそ、高く評価されていると思う。

評価について、一つはコロナの影響が大きいと思う。大きな数値の変動が起こっていることは非常事態ではあるが、数字に一喜一憂することはない。コロナが収まった時にどうするか、危険度が低くなってもウィズコロナが続いていくという時に、新しい生活様式が必要ではないか。コロナだから仕方がないで済ませずに、コロナで参加ができないなら別のやり方を考える必要がある。自治会でも対面でなく Web に変えて会議をする。Web だけで対応できない場合はハイブリッド方式にするなど実践していくことが必要だ。危機を逆手にとって、Web 併用の新しい会議の方式で、時間的にこれまで参加しにくかった女性も参加しやすくなるかもしれない。そのような可能性を追求していくことが必要だ。

もう一つ、参加協働では、町民の動きが見えにくい。例えばごみ減量・リサイクルがあまり進んでいないという時に、住民・地域の団体の活動の余地があると思う。ボランティア活動の指標も低いところに留まっている。町民の力をもっと引き出すようなことをやっていかないと、これからはんどくなる。地域の団体の力をつないで連携してやっていく仕組みが必要になる。コロナの時に新しい仕組みを作り出していくことで、参加協働が進んでいくのではないかと。

会 長： データがない時に評価するための方法としては、補助資料を用意しておかないといけない。例えば町民アンケートを取らない年度には、それに代わる第2指標として別のものを使うようにする。そうでないと評価しようがないことになる。

その場合のデータの出し方だが、予測をする「意識調査」、近似的に効果が出る「行動調査」、客観的な事実に基づいた「結果調査」の3調査がある。その中で予測する「意識調査」をよく使うが、満足度を扱う調査は、住民のエゴを肥大化する危険性があるので、気を付けてもらいたい。何もかも住民が満足することを目標とした行政運営では、行政は必ず破産する。

総務省局長通達の中で、指定管理者制度の4つの指標として、公平性、安定性、経済性と「施設効用の最大化」と言ってしまった。効用は経済学でいう消費者マインド、つまり施設を使っている利用者の満足度を最大化するために指定管理者制度を使うということになってしまう。これは正しくは、

「施設の公益目的の最大化」であり、公益とは2つに分かれる。一つは経済的なみんなの利益になるということ経済的合理性利益（パブリック・インタレスト）。もう一つは、みんな平等な利益になる福利的合理性利益（パブリック・ベネフィット）。この2つを混同しないでほしい。

特に経済政策・産業政策・観光振興政策はパブリック・インタレストを追求するが、教育・福祉・安全はパブリック・ベネフィットだ。それを測定する数値を出し、数値が出ない指標がある場合は予備指標を用意してきちんと説明できるようにおくことが大事だ

もう一つは、地方自治の本旨に基づく経営をすることが大事だ。それは、住民自治を活性化することと、団体自治としての議会の活性化と行政の科学的な経営の追求である。これには対話できる仕組みをつくることが重要だ。住民自治と団体自治が協働参画で助け合いながら、互いの論理を理解し話し合いをできる状態をつくるのが時代の潮流となっている。そういう形で地方自治体が、国の中央政治や中央行政をリードしていく時代になっている。

日本の政治や中央行政の劣化が言われているが、それでもこの国が滅びないのは、地方行政・地方公務員がしっかりしているからだ。私たちはそういう覚悟と勇気を持って地方自治体の経営をやっていくべきだと思う。

4. その他

- ・町民ワークショップについて 事務局説明
- ・今後のスケジュールについて 事務局説明

閉会

以上